

1	審議会名	真田地域協議会
2	日 時	平成26年12月17日(水) 午後2時30分から午後5時40分まで
3	会 場	真田地域自治センター3階 講堂
4	出席者	一之瀬勤委員、小林史夫委員、小林満子委員、小宮山民夫委員、 竹村尚美委員、田中新平委員、長崎伊登子委員、長崎理恵子委員、 藤澤累美子委員、堀内朝子委員、堀内辰一委員、松井よし枝委員、 三井秀雄委員、宮下俊哉委員、村田眞理委員、若林正徳委員 【欠席委員】4名
5	市側出席者	高橋センター長、藤沢地域振興課長、山宮市民生活課長兼健康福祉課長 依田建設課長、佐藤上下水道課長、 大矢政策企画課長補佐、宮入統括主査、北沢市民参加・協働推進課長補佐 飯島地域政策係長、西澤主査、伊藤主査
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者 1人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年1月19日
協 議 事 項 等		
1	開 会 (小林史夫副会長)	
2	<p>会長あいさつ (三井会長)</p> <p>本日は傍陽小学校の児童の皆さんに来ていただいています。傍陽の未来について語りたいということで、お話をいただきます。協議会では、この地域をどのように作り上げていくかということを協議してまいりましたが、現状の課題を知るだけでなく、本日発表いただくような未来についてというお話も参考にいただければと思います。それから、第二次上田市総合計画の策定という、地域づくりの未来についての話もあります。本日は意義ある協議会にしたいと思っております。</p>	
3	<p>センター長あいさつ (高橋センター長)</p> <p>今年最後の地域協議会でございますので、よろしく申し上げます。また、本日は傍陽小学校から校長先生はじめ23名の児童の皆さんに御参加いただきました。本当にありがとうございます。11月27日には市長と傍陽小学校にお邪魔して、中間報告を聞かさせていただきました。本日も楽しみにしておりますので、よろしく申し上げます。今年1年を振り返ってみますと、2016年の真田丸の放送が決定しました。放送までの1年の間に、全国からお越しになる皆様のお迎えをする準備をしていきたいと思っております。今日は、地域内分権、第二次総合計画など、盛りだくさんの内容になっております。よろしく申し上げます。</p>	
4	<p>協議事項 (三井会長 進行)</p> <p>(1) 傍陽小学校6年生の学習成果発表 ～自然グループ、歴史グループA、歴史グループB、歴史グループC、食べ物グループ、お祭りグループの発表～ (会長) 発表ありがとうございました。私が感じたことですが、皆さん自分の言葉でしっかり発表されました。「私達の提案を採用してください」という言葉が心に残っております。このような言葉でお話をしてくれたということは、なかなか夢が実現できないということで、こういった言葉になったと思います。それから、皆さんが地元のことにおいて思いが強く、自分達のことをしっかり捉えていました。この地を去って出ていったとしても、この地域が浮かんでいきますし、また、この地域に戻ってきたとしても、自分達が育った真田町傍陽をしっかりと捉えているということはとても大切です。それを考えられた担任の先生、校長先生、人間性を高める上で素晴らしい学習だなと思えました。これから、3つのグループに分かれてお話をいただき、我々協議会の中において活かせるようにしていただけたらと思います。</p>	

～3グループに分かれて懇談～

(2) 第二次上田市総合計画策定における地域まちづくり方針見直しに係る諮問の事前説明について  
～大矢政策企画課長補佐から説明～

(会長)非常に期間が短い中での答申ということになります。今回見直しということで、前回の第1次の総合計画に対しての評価をしていくのですが、いままでも年度単位で評価をされてきたのでしょうか。

(大矢政策企画課長補佐)年度単位での検証はしてきておりません。まちづくり方針は、地域をどう進めていくか一番の基になるものですから、常にこれを見ながら施策は進めてきたところです。その総括的な意味で、今回改めて見直しを実施させていただきたいと考えているところです。

(会長)形にはなっていないが、きちんと見直しをして実施してきたということで、今回、第2次の改訂にあたって全体として評価するという意味だと思います。今回は第1次から第2次にあがるということで、全体の見直しを行うという位置付けです。そのために、素案を作りますので、効率よく審議をしていきたいと思います。

(大矢政策企画課長補佐)地域まちづくり方針の対象期間ですが、総合計画は10年、そしてまちづくり方針の前期・後期5年ごとに分けていきたいということで進めております。今回まちづくり方針を見直ししていただく期間というのは、前期総合計画の5年に併せた平成28年から平成32年までの5年間のまちづくり方針の見直しということでお願いします。

(会長)御意見ありますか。御意見がなければ、説明どおりのやり方で進めていきます。

・質問なし

(3) 地域内分権の推進について

～北沢市民参加・協働推進課長補佐から説明～

(会長)今後、地域経営会議を作る段階に入り、この真田地域の地域内分権が実現するというのでしょうか。

(北沢市民参加・協働推進課長補佐)住民組織を作るとなると、自治会、地域協議会、各種団体の皆様が、いきなり連携した住民組織は作れないだろうと思っています。まずはどういうまちづくりをしていくのか、将来どういう地域であるべきかを、地域の皆様と行政で話し合いを進めていただく場の地域経営会議というものを作って、地域協議会、自治会等の皆様と一緒に、どのような住民組織を作っていくのかをご議論いただければと考えています。

(会長)その時期はイメージされているのでしょうか。

(北沢市民参加・協働推進課長補佐)平成24年度に地域内分権の第4ステージというものを提案させていただいてから、3年ごとに第1、第2、第3ステップという括りを作っております。地域経営会議は、今年度26年度までの中で設置を頂きたいという予定ですが、初めての取り組みでもありますし、制度も固まっていないところもありますので、今年度は非常に難しいと考えております。来年度には真田地域におきましても、他の地域と同様に地域経営会議というものを立ち上げていただければと思っており、真田地域自治センターとも詰めていきたいと考えています。

(会長)今回は説明と予告ということになっています。御質問、御意見ありますか。

(高橋センター長)地域協議会は、上田市の諮問機関ということで、協議会の皆様は選ばれて携わっていただいておりますが、先ほどの説明の中で、地域協議会、各自治会、それぞれの各種団体のメンバーを合わせて地域経営会議を作っていくと説明がありました。では、いまの地域協議会の皆様は今後どうなるのか、一つはそのまま今のメンバーが新しい地域経営会議のメンバーになってもいいのでしょうか、判る範囲で説明をお願いします。

(北沢市民参加・協働推進課長補佐)地域経営会議を立ち上げていく中で、どのようなメンバーで構成するのかが、地域協議会、或いは自治会等の皆様とお話をいただければと思っております。例えば、地域協議会の皆様は、いろいろな団体から選出されて構成されておりますので、地域協議会の20名でいいということであれば、それで結構です。ただ、全体的に考えた時には、消防団の皆様がいなくていいのでしょうか、或いはわがまち魅力アップ応援事業で

活躍されている団体の皆様も加えてもいいということであれば、加えていただければと思っています。地域協議会というのは20名という制約がありますので、すべての団体を網羅できていないところがあります。地域経営会議は、地域協議会、或いは自治会の皆さんを含めて、自治センター等と話し合いながらお決めいただければと思っています。

(委員)人数は決まっていますか。

(北沢市民参加・協働推進課長補佐)地域経営会議の人数につきましては、人数の制約は設けておりません。川西では、地域協議会のメンバーを中心に福祉、農業の分野を加えて25名ほど聞いております。神科は、商工団体も入って50名、豊殿は30名ほど聞いております。丸子は20名か25名にするか検討されているところです。地域経営会議を作る中においては女性の皆様にも入っていただくべきだろうと思っています。わがまち魅力アップ応援事業をみても、女性の皆さんが一生懸命頑張っておられますので、そういった視点も必要かと考えております。

(委員)いま地域協議会は各団体の会長などが推薦されて協議会にでているのですが、地域経営会議の場合は、構成される団体は決まっているのか、それとも公募で作っていくのかどうか。

(北沢市民参加・協働推進課長補佐)地域協議会は、市の附属機関ということで、皆様方も非常勤の特別職ですが、地域経営会議については、任意の組織として位置づけております。委員の選出につきましても、各所属団体からそれぞれ推薦をいただきたいと考えておまして、市長が委嘱するものではありません。自治会長さんになっていただいても構いませんし、自治会長さんになるような方をご推薦いただいても結構かと思っています。

(会長)この協議は、これから協議会で進めていくということですので、これぐらいで閉めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### (4) 前回決定事項確認

～事務局から説明～

・質問なし

#### (5) 地域振興基金の活用について

～事務局から説明～

(会長)皆さんからご質問を頂きたいと思います。

(委員)教育事務所のふれあいさなだ館改修事業ですが、福祉風呂設置というのはどの程度まで進んでいるのでしょうか。先日、民生委員会の会議の中で、身体障がい者を抱えている方のお話として、お風呂に入りたいのだけれど他人に体を見られるのが嫌だということで、福祉風呂を作りたいというお話がありました。それを受けて、署名運動をしようということで動きだしております。福祉風呂設置が実現するのであれば、署名運動は必要がないと思っています。どこまで進んでいる話なのか教えてください。

(高橋センター長)予算要求をしているところです。財政当局がこれを認めるかどうかは、まだ決まっておりません。地域予算を入れて早く実現したいという思いで要求をしています。それを、財政、場合によっては市長査定になりますが、この事業を認めてくるかどうかは、来年にならないとわかりません。最終的には市議会の議決をいただくことになります。福祉風呂の設置については、一つは身障者をお持ちの親御さんの皆さんから陳情がありました。市内で福祉風呂があるのは、別所のあいそめの湯と、武石のうつくしの湯、この2箇所にあります。真田地域にも温泉施設があるので、この施設に福祉風呂ができないものか相談がありました。もう一つは、身障者ではなく介護をされている方からも同じような相談がありました。できればこの基金も使いながら早急にやりたいということで、自治センターとしては最優先であげているという状況です。

(委員)署名は続けていいですか。

(高橋センター長)それはそれで進めてください。

(会長)他に御意見ありますか。

～意見なし～

(会長)地域振興基金活用事業については承認されたということで終わらせていただきます。

【決定事項】 提案のとおり承認

5 その他

( 1 ) 次回協議会開催日時

( 副会長 ) 次回は 1 月 21 日 ( 水 ) 午後 7 時 00 分からよろしいでしょうか。

~ 全員了承 ~

6 全体会閉会

7 分科会協議

~ 各分科会に分かれ協議。第 1 分科会 303 会議室、第 2 分科会 302 会議室、第 3 分科会 301 会議室

~ 各分科会ごとに閉会